

議員定数のあり方についての議会運営委員会委員長報告

令和7年3月18日

議員定数のあり方について、議会運営委員会の委員長報告を行います。

三島市議会の議員定数は、現在22名となっております。これは、平成24年から平成25年にかけて設置された議会改革等検討特別委員会での検討の結果、平成25年6月定例会最終日に議員定数条例の改正案が提出、可決され、平成27年の市議会議員選挙から2名減の22名となつたものです。

その後、令和4年度に各派代表者会議及び議会運営委員会で議員定数のあり方についての検討を行い、最終的に議会運営委員会での協議により22名の現状維持とすることに決定しました。

令和4年9月定例会での委員長報告において「現状維持との結論に至ったが、現状維持と定数削減の意見が拮抗しており、令和5年4月の改選後に再度検討する必要がある」との意見が付されたことから、改選後の令和6年度に再度検討を実施したものです。

検討にあたっては、インターネット等による市民意見の聴取や議会報告会での市民との意見交換のほか、全議員が参加する意見交換会を開催しましたので、その経過と結果についてご報告いたします。

まず、10月18日から11月11日を募集期間とし、インターネット等による市民意見の聴取を行いました。

意見聴取に当たり、議員定数について検討していただくための参考資料として議会運営委員会で内容を精査した資料を掲載いたしました。

資料の中には、その時点での議員の意見を記載しましたが、会派の中でも議員の意見が異なることから、議員個人の意見を無記名にて記載したものであります。

インターネット等による意見聴取では期間中に 13 件のご意見をいただきました。貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。いただいたご意見の内訳は、現状維持又は増が 6 件、2 名削減が 5 件、11 名削減が 1 件、人数を明記されない削減が 1 件でした。

また、11 月 8 日から 12 日に市内 4 会場で開催した議会報告会において、「議員定数について」をテーマとし、参加された市民の皆様との意見交換を実施しました。

報告会には、4 会場で合計 51 名の方々に参加いただき、各会場において、グループに分かれて活発な意見交換をしていただきました。

参加者からは、定数減、現状維持、定数増の様々な意見が出されるなか、特に人数を数えることはしておりませんが「現状維持」又は「必要によつて定数増」という声が多く聞かれました。

また、「議員の活動が見えないため判断ができない」との声も多くいただきましたことから、議会・議員の活動について更なる発信力強化の必要性を感じたところであります。

これらの聴取意見も踏まえまして、令和 7 年 1 月 14 日に全議員意見交換会を開催し、それぞれの立場から議論を交わしました。

意見交換会における各議員の意見としては、定数減とする議員が一定数いたものの、現状維持とする議員が多数ありました。

以上の結果を踏まえ、2 月 21 日の議会運営委員会で最終的な協議を行ったところ、全議員意見交換会で現状維持とする議員が多数であった

結果を考慮し、現状維持との結論とすることで合意いたしました。

ただし、定数減とする議員が一定数いたことについて報告に盛り込むこと、との意見がありましたことから、先ほど全議員意見交換会の結果として報告したものであります。

以上、議会運営委員会での検討内容と結果について報告させていただきましたが、今回、意見聴取の取り組みに対して貴重なご意見をお寄せいた市民の皆様に改めて御礼を申し上げるとともに、真摯に議論に参加いただいた議員、委員各位のご協力に改めて感謝したいと思います。皆様、ご協力ありがとうございました。

以上を持ちまして、議員定数のあり方についての議会運営委員会の委員長報告とさせていただきます。